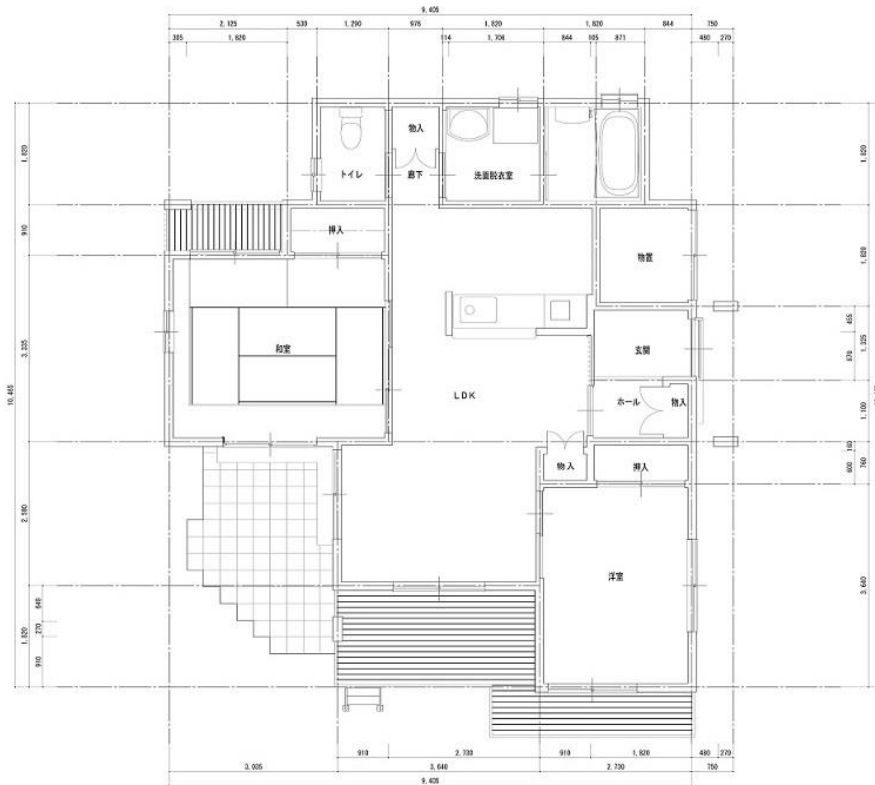


# 大熊町災害公営住宅 (第2期)のご案内 【概要版】

大熊町では、大川原地区に令和2年5月の  
入居開始を目指し、災害公営住宅(第2期)  
を整備します。

- この住宅は、大熊町への帰還の意思があるにもかかわらず、町内で居住していた住宅が滅失した方や、帰還困難区域にお住まいであった方を対象にご案内するものです。
- 詳細を記載した募集要項は令和元年12月に配布を予定しています。

■2LDK



## 5 入居にあたっての注意点

- 入居申込受付開始は令和2年1月中旬を予定しています。  
「3 入居申し込みの要件」を満たしていないと入居申し込みができません。
- 申し込みが募集戸数を超えた場合は、抽選により当選者を決定します。
- 抽選結果通知後、入居資格の審査を行います。  
その際に資格がないと判明した場合は入居ができません。
- 入居にあたり、連帯保証人を1名立てていただく必要があります。
- 仮設住宅および借上げ住宅にお住まいの方は、入居に際し退去手続きをしていただく必要があります。
- 県営復興公営住宅にお住まいの方は、所管の県営住宅管理室にご連絡のうえ、退去手続きを行っていただく必要があります。
- 住宅内部照明器具、エアコン、ガス器具、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、カーテン等については入居者の負担となります。

## 6 家賃について

- 家賃は、入居世帯の収入や住宅の規模、設備により算出されます。
- 家賃の目安については、令和元年12月に配布予定の募集要項に記載します。
- 家賃のほか、共益費や自治会費等の負担があります。

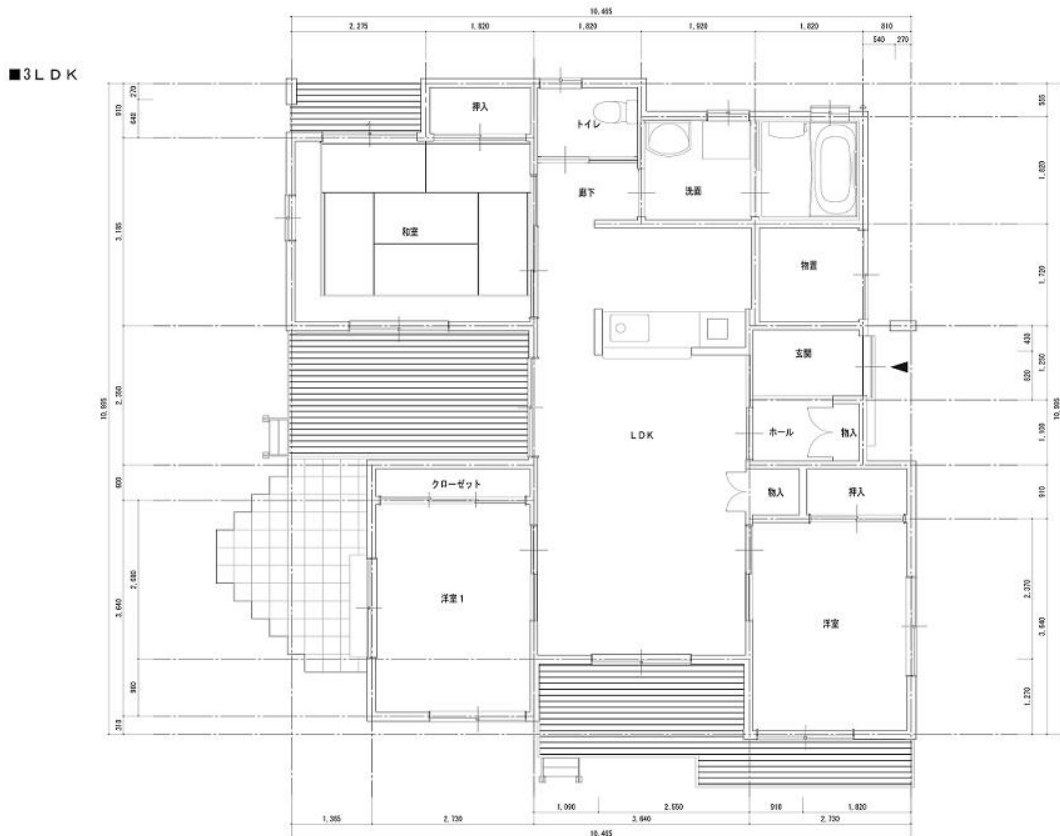
**【問い合わせ先】大熊町役場生活支援課住宅支援係  
電話番号：0240-23-7456**

#### 4 住宅の配置、間取りについて

全体配置図 ※参考の配置図になります。



間取り ※図面はあくまで現時点での参考であり、工事完了後の実際の間取りとは異なります。



### 1 募集する住宅

木造の戸建て住宅を42戸整備します。

① Aタイプ（22戸/3LDK/82㎡程度）

② Bタイプ（20戸/2LDK/67㎡程度）

どちらのタイプも平屋建て、駐車スペース2台付、ペット飼育が可能な住宅になります。

### 2 今後のスケジュール

次のとおり予定していますが、工事の進捗状況等により入居開始日が遅れる場合があります。

令和元年		令和2年						
11月	12月	1月	2月			3月～4月		5月～
概要案内配付	募集案内配布	申込受付開始	抽選会番号通知	抽選会	抽選結果通知	入居資格の確認	入居者決定	入居開始予定

### 3 入居申し込みの要件

平成23年3月11日時点で大熊町に居住し、次の①～④のいずれかを満たす方

- ① 町内で居住していた住宅が“全壊”した方
- ② 町内で居住していた住宅が“大規模半壊”または“半壊”し、家屋解体を行った方、もしくは今後確実に解体を行う方
- ③ 帰還困難区域に居住していた方
- ④ その他、町内に居住する住宅がないと認められる方

**【ご注意】 下記の方は申し込みすることができません**

- ・ 町税等の滞納がある方
- ・ 過去に町営住宅に入居していた方で、未だ家賃の滞納がある方
- ・ 入居名義人（代表者）及び同居者が暴力団員である方